

こまえ桜まつりに伴う多摩川河川区域の活用に関する実施結果について (バーベキュー等の火気を使用した調理の禁止に関する試験的な取組み)

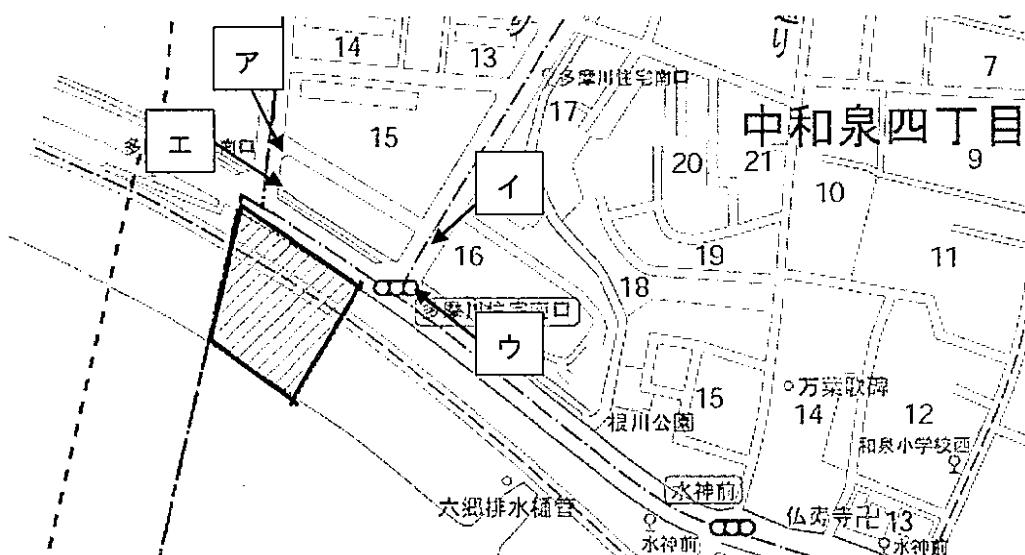
1. 実施概要

調布市境から和泉多摩川教習所までの間については、『狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例』により火気を使用した調理を禁止している。

今回桜まつりに併せて、試行的に下記の部分について火気を使用した調理を解禁した。

①時間：平成 30 年 4 月 1 日（日）9:00～16:00（準備・片付け含む）

②場所：地図太線内



2. 結果

①実施者数

約 80 名（約 15 グループ）

②匂い・騒音・ゴミについて

A. 市職員による調査

上図アイウエの地点において、市職員による匂い及び騒音を確認したところ、特に大きな影響はなかった。実施可能時間を過ぎても片付けが終わらないグループやごみの放置も若干見受けられた。

B. 近隣住民へのヒアリング

実施後、近隣住民に匂い、騒音及びゴミについて聞き取りしたところ、特に気にすることとはなかったとのことだった。

③試験的取組みに関する意見・感想

今年度は、昨年度にはなかったごみの放置や利用時間を守らない方等が一部見受けられた。ごみの持ち帰りやルール・マナーの遵守については、職員による巡回や実施者への趣旨説明に努めたものの、最終的には実施者のマナーによるところが大きいと考えられる。今回の状況に鑑みた場合、例えば常時解禁を行うとなれば市外から多くの利用者が集まり、現状の秩序が維持できなくなることが懸念される。

④その他・問題点等

実施エリア以外で行っている方はいなかった。

(

(